

## 生きものの生息生育環境への配慮について（優良緑地）

優良緑地としての登録を希望する場合には、生きものの生息生育環境に配慮した取組を要綱第6条第1項各号（表1）の中から2つ以上選択します。さらに、実施要領別表における具体的な登録基準（表2）を満たしていることを、次頁のチェックポイントを確認の上説明してください。

（優良緑地）

第6条 知事は、前条第1項に規定する登録において、生きものの生息生育環境への配慮に関し、次の各号に掲げる取組のうち2つ以上の取組が行われていると認める場合には、当該緑地を登録緑地における優良緑地（以下「優良緑地」という。）として区分して登録するものとする。

- 一 化学薬品を用いた除草剤・殺虫剤等の使用量の低減
- 二 昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保
- 三 生きものの生息生育環境としての目的を有する草地や水辺の配置
- 四 前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮

表1 優良緑地登録要件

（「江戸のみどり登録緑地」実施要綱第6条第1項）

項目	基準
一 化学薬品を用いた除草剤・殺虫剤等の使用量の低減	緑地の半分以上の区域において、病虫害の発生時のみ化学薬品を使用するものとし、予防的な散布としては使用していないこと。
二 昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保	昆虫類や鳥類等の動物の生息場所づくりに関し、以下の項目のうち2つ以上に取り組んでいること。 ① 100㎡あるいは樹木に覆われた区域面積の1/5のどちらか小さい面積以上について、昆虫類や鳥類の生息場所への配慮を目的とした草刈りや樹木剪定等の時期、範囲、高さ等の工夫を行っている。 ② 落ち葉や剪定枝、石積みなどを利用した動物の生息場所を2か所以上設置している。 ③ バードバスや、鳥類やハチ類などが営巣できるような巣箱等（2か所以上）を設置している。 ④ 鳥類や昆虫類を効果的に誘引する実や花などをつける在来種の植物を4種以上導入している。（樹種選択の理由を示して説明） ⑤ その他動物の生息場所確保の工夫であって上記各号に準じる取組と認められるものを実施している。
三 生きものの生息生育環境としての目的を有する草地や水辺の配置	樹木に覆われた区域以外で配置されているものであって、100㎡あるいは樹木に覆われた区域面積の1/5（水辺については1/10）のどちらか小さい面積以上の草地及び水辺であること。
四 前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮	以下のいずれかの取組を実施していること。 ① 緑地の土壌診断の実施とそれに伴う土壌環境の改善（有機肥料の投入、エアレーション、土壌の入れ替え等）に取り組んでいる。 ② 専門家による動植物のモニタリングを実施するとともに、それを緑地管理業務等へ反映している。 ③ その他生きものの生息生育環境への配慮であって上記に準じる取組と認められるものを実施している。

表2 優良緑地の具体的な登録基準

（「江戸のみどり登録緑地」実施要綱取扱要領別表2）

## 優良緑地の登録基準（詳細なチェックポイント）

申請時には、各号のチェックポイントを確認の上、基準を満たしている旨を説明願います。また、基準を満たしていることを読み取れる資料や写真を添付してください。

### 一、化学薬品を用いた除草剤・殺虫剤等の使用量の低減

#### 【基準】

緑地の半分以上の区域において、病虫害の発生時のみ化学薬品を使用するものとし、予防的な散布としては使用していないこと。

- ・生きものに配慮した緑地管理として、日常管理の中で化学薬品を使用していない旨が緑地の管理方針や仕様書、計画書等で定められている。例外的に化学薬品を使用する場合には、その範囲、量、頻度などの条件が示されている（化学薬品の使用が限定的であることを確認できる）。
- ・管理日報や報告書等で化学薬品が日常的、予防散布的に使われておらず、限定的な使用となっていることが確認できる（害虫が出た場合や、予防散布が必要な区域以外での使用があった場合などに限られている）。

### 二、昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保

下記①～⑤のうち、2つ以上に取り組んでいること。

#### 【基準二の①】

100 m<sup>2</sup>あるいは樹木に覆われた区域面積の1/5のどちらか小さい面積以上について、昆虫類や鳥類等の生息場所への配慮を目的とした草刈りや樹木剪定等の時期、範囲、高さ等の工夫を行っている。

- ・前提として緑地管理に必要以上の化学薬品を使わないなど、生きものへの基本的な配慮がなされている。
- ・生きものを呼び込むことを目的として動物の好む環境を作り出す取組を実施している。
- ・敷地内での各取組が、明確な意思をもって行われており、生きものへの配慮という目的を持ち、どのような効果を期待して取組んでいるかが申込書及び添付資料に記載されている。また、取組が対外的にもわかるようになっていることが望ましい。

#### 【基準二の②】

落ち葉や剪定枝、石積みなどを利用した動物の生息場所を2か所以上設置している。

- ・石積みは、目地にモルタルなどを詰めないで隙間ができるように石（自然石が望ましい）を積み上げたもの。
- ・各取組について、生きものの生息空間を創出するために実施されていることが書面等で読み取れる。

### 【動物の生息場所の例】



上段：石積み（アーケヒルズ 仙石山森タワー）  
下段：落ち葉溜め（同上）



#### 【基準二の③】

バードバスや、鳥類やハチ類などが営巣できるような巣箱等（2か所以上）を設置している。

- ・密集して巣箱をかけたとしても効果が薄いため、2つの巣箱は離れたところに設置されている。
- ・巣箱は、バードバスなどの水辺とセットで設置されていることが望ましい。
- ・鳥類の巣箱は、誘引を見込んでいる鳥種に合わせたサイズである。
- ・猫等に襲われる危険がないように設置場所の高さ等を工夫している。

#### 【基準二の④】

鳥類や昆虫類を効果的に誘引する実や花などをつける在来種の植物を4種以上導入している。（樹種選択の理由を示して説明）

- ・この生きものを誘引するために、この植栽をしているという関係性が明確になっており、植栽と生きものの関係性が示されている。⇒別紙<鳥やチョウが好む在来種の例>参照
- ・なるべく多くの樹種を使い、多くの生きものを緑地に呼ぶような植栽がなされている。

#### 【基準二の⑤】

その他動物の生息場所確保の工夫であって上記各号に準じる取組と認められるものを実施している。

- ・上記以外にも動物の生息場所確保の工夫には多くの取組が考えられることから、その取組についてねらいと具体的な内容が、効果も含めて示されている。

### 三、生きものの生息生育環境としての目的を有する草地や水辺の配置

#### 【基準】

樹木に覆われた区域以外で配置されているものであって、100 m<sup>2</sup>あるいは樹木に覆われた区域面積の1/5（水辺については1/10）のどちらか小さい面積以上の草地及び水辺であること。

年間を通じて、生きものの生息空間となることを目的として草地や水辺が管理されていることが、面積根拠とともに示されている。

#### <草地の例>

- ・均一に芝の長さを揃えるような、グラウンドや広場としての利用を想定した管理が行われていない。
- ・化学薬品を使用するエリアに含まれていない。

#### <水辺の例>

- ・コンクリートむき出しのような人工的な水辺空間ではなく、水辺や護岸が自然材料でできている。水生植物が植えられていたり、水底に泥がたまっていたりする環境が形成されている。
- ・水について、必要以上の薬品処理等生きものが利用できない処理がされていない。
- ・いつでも生きものが利用できるよう、年間を通じて水が張られている（目標とする生きものの生息環境による）。
- ・常に一定以上（半分以上）の開放水面が確保され、植物や藻類に水面が覆い尽くされていない。

### 四、前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮

下記①から③のうち、いずれかに取り組んでいること。生きものに配慮した緑地を造って終わりではなく、その効果や取組を検証（モニタリング）し、調査した結果が緑地管理の改善点として取組に反映されているか（PDCA サイクルがしっかりと構築されているか）、また持続性があるかで判定する。

#### 【基準四の①】

緑地の土壌診断の実施とそれに伴う土壌環境の改善（有機肥料の投入、エアレーション、土壌の入れ替え等）に取り組んでいる。

- ・生きものの生息生育環境を支える重要な基盤となる土壌環境について、土壌診断を実施し、その結果を踏まえてどのような対策を実施したかが示されている。

#### 【基準四の②】

専門家による動植物のモニタリングを実施するとともに、それを緑地管理業務等へ反映している。

- ・計画的・定期的にモニタリングが実施され、その結果をまとめた報告書が作成されている。
- ・緑地内での各種取組みの効果がモニタリングで確認されている。
- ・モニタリングの結果、どのような課題や改善があるかが示されている。
- ・過去のモニタリングの結果を踏まえて改善を行った（ている）ことについて、説明されている。

**【基準四の③】**

その他生きものの生息生育環境への配慮であって上記に準じる取組と認められるものを実施している。

- ・上記以外にも、生きものの生息生育環境への配慮には多くの取組が考えられることから、その取組について、ねらいと具体的な内容が効果も含めて示されている。
- ・緑地の意義や価値を発信・伝達し広く共有するための取組も、特に優れた内容であれば評価の対象となる。

## ＜鳥やチョウが好む在来種の例＞

階層	常緑 落葉	樹種	鳥類	チョウ類	
				吸蜜	食餌木
高木層	常緑	モチノキ	ヒヨドリ ツグミ など		
	落葉	ウワミズザクラ	ムクドリ アカゲラ アオバト など	○	
		クヌギ	カケス キジバト など		ミズイロオナガシジミ アカシジミ ウラナミアカシジミ
		コナラ	ハト類 カケス など	○	ミズイロオナガシジミ アカシジミ オオミドリシジミ
		ヌルデ	ツグミ類 アトリ類 キツツキ類 など		
		ミズキ	ヒタキ類 ツグミ類 など		
		ムクノキ	ツグミ類 アトリ類 など		
		ヤマグワ	ツグミ類 レンジャク類 など		
		ヤマザクラ	ムクドリ アカゲラ アオバト など	○	
		ネムノキ		○	キタキチョウ クロシジミ
		エノキ	ツグミ類 アトリ類 など		オオムラサキ ゴマダラチョウ テングチョウ
低木層	常緑	イヌツゲ	ツグミ オナガ ムクドリ など		
	マサキ	メジロ ジョウビタキ など	○		
	落葉	アキグミ	ツグミ類 メジロ など		
		イヌザンショウ	メジロ ヒタキ類 など		
		イボタノキ	レンジャク類 など		ウラゴマダラシジミ
		ガマズミ	ツグミ類 ジョウビタキ など	○	コツバメ
		サンショウ	メジロ ヒタキ類 など		ナミアゲハ クロアゲハ
		ニシキギ	ツグミ類 カラ類 など		
		ノイバラ	アトリ類 ツグミ類 など		
		ムラサキシキブ	メジロ ヒヨドリ など		
		ヤマハギ		○	キタキチョウ コムスジ ウラナミシジミ
		ユキヤナギ		○	ホシミスジ コツバメ
低木 ～ 高木	常緑	ヒサカキ	マヒワ カシラダカ など		
落葉	ナツグミ	ツグミ類 メジロ など			

参考：「改訂版 緑化樹木ガイドブック（ポケット版）」

（一般財団法人日本緑化センター編・一般社団法人日本植木協会編 2011）

「野鳥と木の実と庭づくり～木の実と楽しむ、バードライフ～」(叶内拓哉 2016)

「庭木と緑化樹 1 針葉樹・常緑高木」(飯島亮・安藤俊比古 1974)

「新・庭に鳥を呼ぶ本」(藤本和典 2009)

「野生を呼び戻す ビオガーデン入門」(杉山恵一、牧恒雄編 1998)

「花と蝶を楽しむバタフライガーデン入門」(海野和男 1999)